第1回:本県のひきこもり支援の現状と課題【R3.8.25】

【本県の現状】

- ○本県でひきこもりの状態にある方の総数は2.290人
- 男性が72.9%、年齢は40歳代(28.5%)、50歳代(22.9%)30歳代 (21.1%) の順に多く、ひきこもりの期間は10年以上が40.1%

▶ ひきこもりの方の高齢化、長期化

- ○令和3年度までの相談窓口設置(予定) 市町村は73(94.8%) その
- うち60(77.9%)は周知を実施しており、「市町村プラット
- フォーム(連携の場) | を設置したのは30市町村(39%)
- ▶ 市町村ごと取組に温度差
- ○今後必要な支援策として「専門人材の確保・育成」「居場所づく り|「市町村内での相談窓口設置|「就労先確保」の順に多い。

り、県関係者が一体となって支援向上に取り組む必要がある

➤ ひきこもりに係る社会資源が不足

ひきこもりは喫緊の課題であるが、県内における支援には課題があ

第2回:ひきこもり支援における基本的な考え方【R3.11.11】

【課題を踏まえた支援の基本的な考え方と主な意見】

- ◇ひきこもりに対する共通認識 ・「ひきこもりを否定しない」「自己責任ではなく社会の課題」
- 「多様な生き方を認める」「支援者が共通意識を持つ」ことが必要 ◇明確化した相談窓口の設置促進と周知
- ・当事者、家族が安心して利用できる相談窓口が必要
- ◇本人・家族に継続的に寄り添える支援体制の構築 ◇地域の関係機関によるチーム支援
- ・「多様性」を軸に、枝葉に支援者が繋がる連携づくりが重要 ◇本人の居場所や社会参加の場づくり
- ・居場所の周知、好事例の展開。「ただそこにいるだけ」でも構わな い、自分に合った多様な居場所が選択できるように。
- ◇家族の交流の場づくり ・保健所など行政と連携した「家族会|「家族教室|の推進が必要
- ◇ひきこもりに対する理解促進
- ・当事者のメッセージや社会のあり方の変革の向けた周知が必要

【基本的な方向性】 1. 本人の意思と選択を前提とした各人の状況に応じた支援

- 2. 家族を含めて「つながり続ける」伴走型の支援
- 3. 多様性を認め、支え合う地域共生社会の実現

- 【会議で出された課題と主な意見】
- ◇ひきこもりやひきこもり支援に係る共通理解
- ・支援者はひきこもりを理解し、共通認識を持ち支援する必要がある ◇利用しやすい相談窓口設置とその周知
- ・相談窓口が分からない。伝わっていない
- ・相談しても「様子を見ましょう」で終わってしまう
- ◇本人、家族に継続的に寄り添う支援体制 ・福祉、保健、医療、教育等他分野の連携によるライフステージを通じ
- た継続的な支援ができる体制が構築されていない
- ◇社会参加の場(居場所等) ・居場所が少ない。本人に合った多様な居場所を増やすことが必要
- ◇家族支援についての理解と支援の場
- ・家族支援はひきこもり支援の第一段階。「家族会」設置の支援も必要 ◇支援人材の育成機会が少ない
- ◇地域住民へのひきこもりに対する周知啓発
- 第3回:今後推進していく具体的な取組【R4.1.6】 基本的な方向性を踏まえ、「多様性を認め、支え合う地域共生社会」の実

現に向けて、県内支援者が連携して以下の取組を進める

【取組の内容と主な意見】

- ①周知・啓発: 当事者等のメッセージによるひきこもりへの理解や「そ
- の人らしい生き方を認め支え合う」啓発を多様な手段で幅広く発信 ②相談窓口設置と明確化:全市町村に、利用しやすい多様な相談窓口の
- 設置を進め、窓口の連絡先や支援内容をわかりやすく周知 ③連携体制構築:市町村を中心に、関係機関が連携し、地域の支援資
- 源の把握と、継続的な支援を行うための連携体制を構築 **④家族支援の充実と推進:**孤立した家族を相談につなげ、家族が抱え
- る課題を支える体制づくりと家族会等の設置を推進 (5)社会参加の場づくり: 周知等によりひきこもり支援の理解者を増やし、
- 安心して過ごせる多様な居場所や中間的な就労の場の設置を推進 **⑥人材育成:**県ひきこもり支援センターによる研修等により、各機関で
- 共通認識を持ちながら支援できる人材やスーパーバイズできる人材を育成
- 第4回:今後の支援のあり方 取りまとめ

 - 3月23日(水)開催